

議案第78号

土地区画整理事業に伴う町の区域の設定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、名古屋都市計画事業西春駅西土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から、別図第1に示す区域において町の区域を別図第2に示すとおり設定する。

平成27年8月26日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、名古屋都市計画事業西春駅西土地区画整理事業の実施に伴い、町の区域を設定するため必要があるからである。